

# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11) Publication number : 58-088007

(43) Date of publication of application : 26.05.1983

---

(51) Int.Cl. B01D 13/00  
B01D 1/00

---

(21) Application number : 56-185527 (71) Applicant : ASAHI GLASS CO LTD

(22) Date of filing : 20.11.1981 (72) Inventor : MIYAKE HARUHISA  
SUGAYA YOSHIO  
ASAWA TATSURO

---

## (54) SEPARATION OF LIQUID MIXTURE

### (57) Abstract:

**PURPOSE:** To use a high molecular membrane obtained from a solution prepared by dissolving a carboxylic acid type fluorinated copolymer in a hydrophilic org. solvent, in a method for separating a mixture containing an org. liquid according to vapor separation.

**CONSTITUTION:** In separating or concentrating a mixture comprising org. liquids or an org. liquid and water according to vapor separation, when a high molecular membrane, which is formed from a solution prepared by dissolving a copolymer consisting of a fluorinated ethylenic monomer and a carboxylic acid group containing ethylenic monomer (pref., fluorine contained one) in a hydrophilic org. solvent containing a small amount of water, is used, the efficiency of separation or concn. is enhanced and a permeation speed is also made fast. A separation temp. is selected from a range of 0W200°C and pressure from a range of vacuum W100kg/cm<sup>2</sup>.

---

## LEGAL STATUS

[Date of request for examination]

[Date of sending the examiner's decision of rejection]

[Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration]

[Date of final disposal for application]

[Patent number]

[Date of registration]

[Number of appeal against examiner's  
decision of rejection]

[Date of requesting appeal against examiner's  
decision of rejection]

[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998,2003 Japan Patent Office

⑩ 日本国特許庁 (JP)

⑪ 特許出願公開

## ⑫ 公開特許公報 (A)

昭58-88007

⑬ Int. Cl.<sup>3</sup>  
B 01 D 13/00  
1/00

識別記号

序内整理番号

7305-4D  
2126-4D

⑭ 公開 昭和58年(1983)5月26日

発明の数 1  
審査請求 未請求

(全 8 頁)

## ⑮ 液体混合物の分離方法

横浜市南区横町 2-78-1

⑯ 特 願 昭56-185527  
⑰ 出 願 昭56(1981)11月20日  
⑱ 発明者 三宅晴久  
横浜市緑区東本郷町885-177  
⑲ 発明者 菅家良雄

⑳ 発明者 浅輪達郎

横浜市港北区日吉本町472

㉑ 出願人 旭硝子株式会社  
東京都千代田区丸の内2丁目1  
番2号  
㉒ 代理人 弁理士 内田明 外1名

## 明細書の序章(内容に実用なし)

## 明細書

## 1. 発明の名称

液体混合物の分離方法

## 2. 特許請求の範囲

1. 少なくとも有機液体をその構成成分の一つとする液体混合物を、沸騰化したエチレン系不飽和单量体とカルボン酸基(-COOH基)を有する重合能ある官能性单量体との共重合体が、少量の水を含有する親水性有機溶剤に溶解されてなるカルボン酸基含有フッ素化共重合体の有機溶液から製膜して得られる高分子膜を用いて、バーベーバレーションによって分離することを特徴とする液体混合物の分離方法。

2. 親水性有機溶剤中の水の濃度が0.001~30重量%である特許請求の範囲第1項記載の分離方法。

## 3. 発明の詳細な説明

本発明は、少なくとも有機液体をその構成成分の一つとする液体混合物(以下、有機液体混

合物と略記する)を、特定の高分子膜を用いてバーベーバレーションにより分離又は濃縮する方法に関する。

多孔質でない均一な高分子膜を用いて有機液体混合物を分離するプロセスは、従来より米国特許第2953562号明細書などに教示されている。この分離プロセスは、一般に膜を用いたバーベーバレーションプロセスと呼ばれ、高分子膜の一次側(高压側)に処理すべき液体を供給し、通過し易い細管を二次側(低圧側)に導入として優先的に透過させる方法である。この膜分離法は、従来簡単な方法では分離できなかつた液体混合物、例えば共沸混合物、沸点が近接した比揮発度の小さい混合物系、加熱によって重合や沈殿を起す物質を含む混合物を分離又は濃縮する新しい方法として注目されている。

従来、このよう分離方法を用いられる高分子膜としては、ポリエチレン、ポリプロピレン、セルロース系高分子物質、ポリアクリロニトリル、ポリアミド、ポリエチレン、ポリスチレン、

## (特開昭58- 08807(2))

前者の場合には装置設備コストが過大になり、後者の場合には膜の強度、耐久性に問題が生じる。

而して、前記の改良プロセスとして、高分子液体にスルホン酸基などを結合させた高分子膜を用いる方法、特定のポリアミド膜を用いる方法、アイオノマー系高分子膜を用いる方法などが、特開昭52-1111886号公報、同52-1111886号公報、同54-33276号公報、同54-33279号公報などに開示されている。

本発明者は、バーベーバレーションにより各種有機液体混合物を分離又は濃縮する手段について、既々の研究、検討を重ねた結果、次の如き興味深い知見を得るに至った。即ち、カルボン酸型フッ素化共重合体のカルボン酸脱離基を-COOHの形態にして、該重合体を少量の水の存在下にアセトン、アルコール、グリコールエーテル類の如き親水性有機溶剤に溶解すると、良好な溶解性を示し、20重量%程度以上の高濃

ポリテトラフルオロエチレン又はこれらの共重合体からなる膜が得られている。しかしながら、かかる膜を用いてバーベーバレーションにより有機液体混合物を分離する場合には、実用上次の如き難点が認められる。即ち、

(a) 有機液体混合物が高分子膜を1回通過することによる濃縮の割合(分離係数 $\alpha_{AB}$ )が小さいため、目的とする濃度まで濃縮又は分離するためには、非常に多数の膜を通過させなければならない。一般に、分離係数 $\alpha_{AB}$ は次の如きである。

$$\alpha_{AB} = \frac{A_1 / B_2}{A_2 / B_1}$$

$A_1$  及び  $B_1$  … 膜透過前の A 及び B 成分の重量  
 $A_2$  及び  $B_2$  … 膜透過後の A 及び B 成分の重量

(b) 有機液体混合物が高分子膜を通過する透過量(一般に、単位膜表面積、単位膜厚及び単位時間あたりの透過量で表示する)が小さいため、膜表面積を非常に大きくするか、高分子膜の膜厚を大幅に薄くしなければならない。従って、

浸溶液とすることができるという解くべき事実を見出したものである。そして、その理由は必ずしも明確でないが、親水性有機溶剤単独の場合には、-COOH の側鎖を有するフッ素化共重合体が該溶剤に対して殆んど溶解しないことから、水の添加がカルボン酸型フッ素化共重合体と親水性有機溶剤の親和性に重大なる作用を及ぼしていることが考えられる。かかる手段によれば、濃度 10 重量%程度までの高濃度有機溶液が広範な種類の亲水性有機溶剤を使用して容易に得られ、且つ、溶液の機械的或は化学的安全性は極めて良好である。溶液の粘度は用いる溶剤の種類を選択することにより目的、用途に応じて自在に調整可能である。而して、該有機溶液をヤヤストすることによりビンホール等の欠陥のない良好な共重合体のフィルムを得ることができる。

本発明は、前記知見から発展して完成したものであり、前記高濃度有機溶液から製造して得られる高分子膜が、バーベーバレーションによ

る液体混合物の分離プロセスにおいて、前記難点を解消しうるものであるという事実の発見に達したものである。即ち、本発明は、少なくとも有機液体をその構成成分の一つとする液体混合物を、非極性化したエチレン系不飽和单量体とカルボン酸基(-COOH 基)を有する重合能ある官能性单量体との共重合体が、少量の水を含有する親水性有機溶剤に溶解されてなるカルボン酸基含有フッ素化共重合体の有機溶液から製造して得られる高分子膜を用いて、バーベーバレーションによって分離することを目的とする液体混合物の分離方法を新規に提供するものである。

本発明においては、官能性单量体としてカルボン酸基を有する重合能ある单量体を使用することが重要である。かかるカルボン酸型官能性单量体(I)は、生成重合体の耐塩素性、耐酸化性などを考慮して、通常はフルオロビニル化合物であることが望ましく、好適なものとしては、一般式  $CF_3=CH-(OCF_3CFY)_n-(O)_m-(CFY)_p-A$

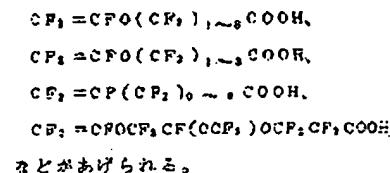
## 特開昭58- 88007(3)

炭原子、過炭原子、水素原子、又は $-CP_1$ である)で表わされるフッ素化オレフィン化合物である。なかでも、バーフルオロオレフィン化合物が好ましく、特に四弗化ニテレンが好適である。

本発明においては、前記官能性单量体(I)及びニテレン系不飽和单量体(II)の各モノマー化合物のそれぞれを二種以上で使用することもでき、またこれらの化合物の他に、他の成分、例えば、一般式 $CH_2=CR_1R_2$ (ここで、 $R_1$ 、 $R_2$ は水素原子、炭素数1~6のアルキル基又は芳香族を示す)で表わされるオレフィン化合物等、 $CF_3=CFOR_1$ ( $R_1$ は炭素数1~10のバーフルオロアルキル基を示す)の如きフルオロビニルエーテル、 $CF_3=CF-CP=CP_1$ 、 $CF_2=CFO(CP_1)_nCOOH$ の如きジビニルモノマー、更にはスルホン酸型官能基など他の官能性单量体などの一種又は二種以上を併用することもできる。

オレフィン化合物(II)の好ましい代表例としては、エチレン、プロピレン、ブテン-1、イソ

(ここで、 $\alpha$ は0~3、 $\beta$ は0~1、 $\gamma$ は0~1/2の範数であり、Xはフッ素原子又は $-CP_1$ であり、Y、 $Y'$ はフッ素原子又は炭素数1~10のバーフルオロアルキル基である。またAは、 $-COOH$ である)で表わされるフルオロビニル化合物が例示される。性能上及び入手性の点から、Xはフッ素原子、Yは $-CP_1$ 、 $Y'$ はフッ素原子、 $\alpha$ は0~1、 $\beta$ は0~1、 $\gamma$ は0~1/2であることが好ましい。かかるフルオロビニル化合物の好ましい代表例としては、



次に、弗素化したエチレン系不飽和单量体(I)としては、四弗化エチレン、三弗化塩化エチレン、六弗化プロピレン、三弗化ニテレン、弗化ビニリデン、弗化ビニルなどが例示され、好適には一般式 $CF_3=CCZ'$ (ここで、Z、Z'はフッ

ブテン、ステレン、2-メチルステレン、ベニチエン-1、ヘキセン-1、ヘプテン-1、3-メチル-1-ブテン-1、4-メチル-1-ベンゼン-1などがあげられ、なかでも製造上及び生成共重合体の性能上などから、エチレン、プロピレン、イソブタレンなどの使用が特に好ましい。また、例えはジビニルモノマーの併用により、得られる共重合体を架橋し、フィルム、膜など成形物にした場合の機械的強度を改善せしめることが可能である。

本発明では、カルボン酸型フッ素化共重合体は、前記の如く单量体の共重合により得られても良いが、水の存在下に親水性有機溶剤に溶解せしめる際に、前記の如くカルボン酸基が $-COOH$ 形態であれば良い。従って、官能性单量体として、Aが $-CH$ 、 $-COF$ 、 $-COOR_1$ 、 $-COOM$ 又は $-CONR_2R_3$ ( $R_1$ は炭素数1~10のアルキル基、 $R_2$ は水素原子又は $R_1$ であり、Mはアルカリ金属又は第四級アンモニウム基である)のものを採用して共重合体を得、該共重合体を

加水分解その他のにより、カルボン酸側鎖を $-COOH$ 形態に変えたものを採用しても良い。また、カルボン酸型以外の官能基、例えはスルホン酸型の官能基を有するフッ素化共重合体の選択処理(特開昭52-34175、52-24176、52-24177号公報などを参照)、酸化処理(特開昭53-132094、53-132069号公報などを参照)などによって、スルホン酸型官能基をカルボン酸型官能基に変え、更に必要に応じてこれを $-COOH$ 形態のカルボン酸等に転換することによっても、本発明のカルボン酸導合フッ素共重合体を入手可能である。

本発明においては、高濃度有機溶液の銀点から、官能性单量体における好適な官能基を前記の如く例示したが、勿論、バーベニバレーン等の高分子膜における官能基は、適当な範囲に抽出処理されても良い。例えは、高分子膜における前記Aは、 $-COOH$ でも勿論よいが、その如 $-CH$ 、 $-COF$ 、 $-COOR_1$ 、 $-COO\cdot\frac{1}{X}C$ 、 $-CONR_2R_3$ などであっても良い。ここで、 $X$ は炭素数1

-20のアルキル基、Qはアルカリ金属、アルカリ土類金属などの金属原子又は-R<sup>1</sup>R<sup>2</sup>R<sup>3</sup>R<sup>4</sup>であり、xはQの原子価数であり、R<sup>1</sup>、R<sup>2</sup>、R<sup>3</sup>、R<sup>4</sup>及びR<sup>5</sup>は水素原子又はR<sup>6</sup>を示す。かゝる官能基への転換は、通常は前記特定の有機溶液から製造した後に行なわれ、バーベーバレーションにて対象とする有機液体混合物などに応じて、適宜官能基形態を選定するのが望ましい。また、前記以外の成膜官能基へ転換した高分子膜として使用しても良い。

本発明のカルボン酸型フッ素化共重合体において、前記の官能性单量体(I)、フッ素化オレフィン化合物物(I)、更には前記オレフィン化合物物(I)その他の成分の組成割合は、第一にフッ素化共重合体の性能、例えば高分子膜とした場合の溶解性や透過量などに關係し、また少量の水を含有する親水性有機溶剤への溶解性及び生成有機溶液の安定性に關係するので重要である。まず、官能性单量体(I)の存在量はイオン交換容量と直接關係し、また溶液の安定性にも關係する

レフィン化合物物(I)を併用する場合には、オレフィン化合物物(I)/フッ素化オレフィン化合物物(I)のモル比が、好ましくは6/95~70/30等には10/60~60/40にするのが好適である。また、フルオロビニルエーテルやジビニルエーテルなどを併用する場合には、共重合体中30モル%以下、好ましくは2~20モル%程度の使用割合とするのが好適である。本発明における酸型フッ素化共重合体中の酸性官能基の濃度は、広範囲にわたって採用されるが、好適な実験結果では、後述のイオン交換容量で0.01~3ミリ当量/グラム乾燥樹脂という広い範囲から選定される。核イオン交換容量は、好ましくは0.1~2.2ミリ当量/グラム乾燥樹脂程度が採用される。また、酸型フッ素化共重合体の分子量は、高分子膜としての機械的強度の面から、後述のT<sub>g</sub>の値で表示すると、50℃以上、好ましくは50~300℃の範囲とするのが好適である。

本明細書中において、「T<sub>g</sub>」なる言葉は、次のように定義される。即ち、高分子の分子量

特開昭58-88007(4)  
が、共重合体中0.1~50モル%、特に1~40モル%程度が好適である。

本発明において、フッ素化共重合体中の-COOH形態のカルボン酸型側鎖の存在及び有機溶剤中の水の存在が、溶解性及び溶液の安定性に関係している理由は必ずしも明確でない。しかし、カルボン酸型側鎖がアルキルエスチル形態など他の形態では、殆んど溶解性を示さないこと、また前記の如く水を添加しない親水性有機溶剤単独では、-COOH形態の側鎖と添加水とが親水性有機溶剤への溶解性及び溶液の安定性に、何らかの寄与をしているものと考えられる。かゝる説明は、本発明の目的の助けとするためのもので、本発明を何ら限定するものでないことは勿論である。

而して、本発明の共重合体中に於ける前記(I)の化合物の残りは、前記物と更には他の化合物が占めることになるが、高分子膜として製造した場合の機械的性質などに關係する。

に備する容量測定10.0 ml/s/秒を示す温度がT<sub>g</sub>と定義される。こゝにおいて容量測定は、高分子として酸型官能基を-COOCH<sub>3</sub>の如くメチルエスチル型としたものを使用し、該高分子を3.0 g/ml加圧下、一定温度の烘箱、長さ2mmのオリフィスから熔融流出せしめ、流出する高分子量をml/sの単位で示したものである。また、「イオン交換容量」は次のようにして求めたものである。即ち、酸型官能基を-COOHの如き日晒とした脂肪を、1NのHCl中で、60℃、5時間放置し、完全に日晒に転換し、HClが残存しないように水で充分洗浄した。その後、この試験の残留0.5タダ、0.1 NのNaOH 2.5 mlに水2.5 mlを加えてなる溶液中に、密閉で2日間静置した。次いで濁液を取り出して、溶液中のNaOHの量を0.1 NのHClで逆滴定することにより求めるものである。

本発明で使用される親水性有機溶剤としては、様々なものが例示され得る。通常は、水溶性有機溶剤を採用するのが望ましく、20℃において

て水に0.5重量%以上溶解するものが好適である。具体的には、アルコール類、ケトン類、有機酸類、アルデヒド類、アミン類などが例示される。その他、水に対する溶解度が必ずしも高くなくて、水にまじみ易い親水性有機溶剤、例えば、ピロリドン類、エスチル類、エーテル類なども採用され得るものであり、混合溶剤等を採用しても良い。而して、本発明では、から親水性有機溶剤に少量の水が添加されて採用される。水の添加量は、通常は有機溶剤中の濃度として0.001～3.0重量%程度、好ましくは0.03～2.0重量%程度が採用される。

特定のカルボン酸樹脂フッ素化共重合体を溶剤に溶解するにあたっては、前記特定位のフッ素化共重合体の均定量を溶剤中に添加し、必要に応じて加熱、攪拌など既知の溶解促進手段を施すなどにより行なわれる。使用する特定フッ素化共重合体の形状は、塊状物、フィルム、シート状、繊維状、ロッド状、ペレット状など如何なるものでも良いが、溶解促進の見地から、好ま

たって採用され得る。而して、本発明では、膜厚についても専内のものから厚内のものまで製造可能である。又、膜形状についても創断がなく、かなり複雑な膜形状も製造可能である。通常は、所定の型上に前記特定有機溶液を膜状に適用し、親水性有機溶剤を揮散せしめることにより成型フッ素化共重合体の膜形状が形成され得る。かゝる形状膜形状を型から剥離することにより、特定の膜型高分子膜が得られる。勿論、型自体をそのまま目的に使用できる場合には、型上に膜形状を一体的に形成し、そのまま製品とすることもできる。例えば、前述の補強用多孔板や補強布などを型として、その表面に膜形状を複数形成したり、あるいは全面被覆するような場合である。

特定有機溶液の型上への適用手段も、流延、噴布、噴霧などが種々採用され、ホール地布、ドクターナイフ地布、スクリーン印刷地布なども可能である。親水性有機溶剤の揮散には、その揮散などに応じて適宜加熱、減圧などを採用

#### 特開昭58-38807(5)

しくは20メッシュ以上の粗粉体、例えば粒状物、粉末などであるのが望ましい。溶解に際しての温度は、高溫であるほど溶解促進が好ましく、通常は20～250℃、好ましくは30～150℃にて行なわれるが、溶解を促進させるため1～15気圧の加圧下で実施することもできる。

本発明によれば、有機溶液の濃度は4.0重量%迄の高濃度が可能であるが、通常0.5重量%から3.0重量%、好ましくは1.0重量%から2.5重量%の濃度で調製可能である。該有機溶液の粘度は、溶媒の種類及び用いる親水性有機溶剤の種類により1.0センチポイスから1.00万センチポイス迄変化しうるが、キャスト等により良好な共重合体のフィルムを得る等の目的に対しても通常1.00センチポイスから1万ポイスの範囲で使用される。

前記特定有機溶液からキャスト法などより膜形状を得る際には、種々の手段、操作、条件などがあるが、特に限定されることなく、広範囲にわ

しても良い。一般的には、余りに急激な揮散は発泡などの原因ともなるので避けた方が良い。例えば親水性有機溶剤の揮発性、沸点を考慮して、揮散操作を実施するのが良い。尚、形成膜形状の再加熱処理を採用しても良いことは勿論である。

本発明においては、各種多孔質支持体を含有した高分子膜を採用することができる。かかる高分子膜は、前記の如き特定有機溶液を多孔質支持体に含浸、乾燥することによって、容易に製成される。多孔質支持体としては、従来よりイオン交換綱などの機能支持体として従来より公知乃至周知のものなどが適宜採用され得る。例えば、特徴的にもポリテトラフルオロエチレンなどの弗素基樹脂、アスペクト、金属、ガラス繊維など、また形態的にも板状、塊状物、不織布、多孔板、多孔質シート、更には任ほの形状、例えばシート状、筒状、その他複雑形状であっても良い。含浸手段や親水性有機溶剤の揮散、乾燥などについては、前述のキャスト法に

特開昭58- 88807(6)

か耐久性が不充分となる。また、膜厚が余りに薄い場合には、液体混合物の透過量が小さくなつて実用的でない。高分子膜の形状は、通常は平膜として用いるが、その他例えば円筒状又は中空柱状などの形状にして表面積を大きくして用いることもできる。更に、膜内に布状物など補強材を詰め込んだり、あるいは多孔質補強材を複数層するなどの、各種補強手段を適用しても良い。

本発明方法は、前述した通りの液型高分子膜にて一次室と二次室に仕切られた装置を使用して実施される。一次室には分離又は濃縮しようとする有機液体混合物を液状で入れ、一方二次室は適当な方法で密閉にするか、又は他の液体もしくは気体を充満する。このようにして、岩礁液体混合物を高分子膜に送りこみ、バーベーバレーションにより分離又は濃縮する。一次室の内部の液体は、外部循環や内部循環したり、一次室の内部に適当な搅拌装置を設けて搅拌したりするのが好ましい。発定の高分子膜は、適当な方法

におけると同様である。

更に、本発明においては、高分子膜として各種複合膜、後廠膜などの形態のものも採用され得る。例えば、基材として従来より公知乃至周知の各種イオン交換膜を使用し、該基材表面に前記の特定有機溶液からの塗膜を形成した複合膜などが挙げられる。かかる複合膜では、基材と塗膜とでイオン交換容量を変えたり、あるいは塗膜の種類を交換したりすることが自由に採用し得るという利点がある。例えば、イオン交換容量として基材側に比べて塗膜側をより大きいものとしたり、塗膜側がカルボン酸基などの弱酸性官能基で、基材側がスルホン酸基などの強酸性官能基をもつ複合膜とするなどが可能である。

本発明の酸脱フッ化亜化合物の特定有機溶液から製成された高分子膜は、非多孔質の均一膜であり、その膜厚は1～250ミクロン、好ましくは5～160ミクロン程度が採用される。膜厚が余りに深くなると、膜の強度が不足する

で一次室と二次室とを仕切るよう保持されるが、例えば補強用の多孔板などでサポートすると耐久性などの点で有利である。一次室より高分子膜を通過した物質は、二次室から取り出して捕集する。そして、通常は適当な加熱装置、例えば加熱ジャケットなどにより、一次室及び／又は二次室を適宜加熱するのが望ましい。

本発明の分離方法は、広範囲にわたる温度のもとで実施され、通常は0～200℃、好ましくは真空～100℃程度の範囲から選定される。余りに高温度では高分子膜の形状保持に問題が生じ、また余りに低温度では液体の透過量が小さくなる。一般的には、高温度で透過量を大にすることができるが、濃過濾による濃縮割合（分離係数）は小さくなる。また、採用可能な圧力範囲は、通常真空～100kg/cm<sup>2</sup>、好ましくは真空～30kg/cm<sup>2</sup>程度であり、余りに高圧では高分子膜の形状保持が困難となる。

本発明方法で分離できる有機液体混合物としては、種々の組合せのものが挙げられ、例えば

共沸点が存在するために通常の蒸留方法では分離できない有機物質の混合物、易燃が相互に近接しているために蒸留分離が非常に難しい有機物質の混合物などの場合に特に有効である。また、有機液体混合物は、その全てが相互に均一に溶解していても良いし、一部が溶解度を越えて析出し懸濁状態になっていてもかまわない。ただし、有機液体混合物は、その混合状態で、前記の実施範囲内において、尼压もしくは採用圧力範囲内で、液状であることが必要である。

かかる有機液体混合物を例示すれば、共沸点が存在する混合物としてベンゼン／シクロヘキサン、ベンゼン／ローヘキサン、メタノール／アセトン、ベンゼン／メタノール、アセトン／クロロホルムなどの有機溶質相互の混合物；水／イソブロノール、水／エタノール、水／ローブロノール、水／アリルアルコール、水／2-メトキシエタノール、水／イソブタノール、水／2-ブタノール、水／2-ブタノール、水

/フルフリルアルコール、水/2-ベンタノール、水/2-ベンタノール、水/4-メチル-1-ブタノールなどの水/アルコール系混合物；水/テトラヒドララン、水/ジオキサン、水/メチルエチルケトンなどの水/有機溶剤系混合物などが挙げられる。

また、沸点が相互に近接している混合物としては、エチルベンゼン/ステレン、P-クロルエチルベンゼン/P-クロロスチレン、トルエン/メチルシクロヘキサン、ブタジエン/ブテン類、ブタジエン/ブタン類、n-ブテン/n-ブテンなどが挙げられる。その他、水/グリセリン、水/グリコール類、水/プロビレンクロルヒドリン、水/プロビレンジクロルヒドリン、水/エピクロルヒドリン、水/ヒドログリシンなど、あるいは異性体混合物なども例示され得る。

更に、これらの混合物は、既記の如き二成分系ばかりでなく、三成分系以上の多成分系であっても、本発明方法が適用され得る。勿論、本

特開昭58-88007(7)  
発明方法は、例えば有機液体を含む純水の如き有機物質と無機物質を含む混合物に対しても適用され得る。

そして、処理すべき液体混合物の混合割合は任意の範囲で実現可能であるが、一般的にはその割合が等量混合に近いほど透析の割合は大きくなる。高分子膜を1回通過させる（一段透析）だけでは所望の純度が得られない場合は、同様の装置を多段回路造させて（多段透析）、有機液体混合物を所望精度まで透析又は分離することもできる。

以下に本発明の実施例について更に具体的に説明するが、かゝる説明によって本発明が何ら限定されるものでないことは勿論である。

#### 実施例1

$C_2F_4$  と  $CF_3=COCl(CF_3)_2COOCH_3$  をジインプロピルバーキシジカーダートを開始剤として  $40^{\circ}C$ 、 $6.7 kg/cm^3$  でバルク重合させて得られた共重合体を加水分解してイオン交換容量  $1.92 \text{ ミリ当量/g}$  のポリマーのカルボン酸型

共重合体を得た。該重合体  $20.9$  g 水  $2.9$  g アセトン  $17.7$  g を添加し、窒素で  $16$  時間搅拌したところ、濃度  $1.0$  質量% で結晶  $5.02$  g センチボイスの均一透明な溶液が得られた。該溶液を  $30^{\circ}C$  でキャストすることにより、厚さ  $3.0$  μ の良好なフィルムを得た。

該フィルムを苛性ソーダで加水分解し、純水中  $90^{\circ}C$  で  $16$  時間処理した後、 $70^{\circ}C$  で  $2.6$  時間乾燥し、得られた膜を用いてバーベーパレーショントリヤー水とイソプロパノールの混合液（イソプロパノール/水 =  $6.2/1.6$ 、重量比）を分離した。温度  $40^{\circ}C$ 、透通圧  $1.9 \times 10^{-3} cm Hg$  において得られた水のイソプロパノールに対する分離係数は  $9.7$  であり、透通量は  $2130 g/m^2 \cdot hr$  であった。

#### 実施例2

$C_2F_4$  と  $CF_3=COCl(CF_3)_2COOCH_3$  を  $C_2H_5COOH$  を界面活性剤とし  $(NH_4)_2S_2O_8$  を酸化剤として  $57^{\circ}C$ 、 $1.1 kg/cm^3$  で乳化重合して得られた共重合体を加水分解してイオン交換容量  $1.45$

ミリ当量/g の酸堿共重合体を得た。該共重合体  $20.9$  g 水  $2.9$  g、アセトン  $17.7$  g を添加し、 $40$  時間搅拌することにより若干白濁のある濃度  $2.0$  質量% で粘度  $0.006$  センチボイスの溶液が得られた。該溶液を  $50^{\circ}C$  でキャストすることにより厚さ  $3.0$  μ の良好なフィルムが得られた。

該フィルムを苛性ソーダ中で加水分解した後、塩酸中で官能基を  $-COOH$  型とし、純水中  $90^{\circ}C$  で  $16$  時間処理し、 $70^{\circ}C$  で  $2.6$  時間乾燥させた。酸脱を用いてバーベーパレーションにより水とエタノールの混合液（エタノール/水 =  $94/6$ 、重量比）を分離した。 $40^{\circ}C$ 、 $1.0 \times 10^{-3} cm Hg$  において得られた水のエタノールに対する分離係数は  $4.91$  であり、透通量は  $2480 g/m^2 \cdot hr$  であった。

特開昭58- 88007(8)

手取者補正書(方式)

昭和57年 4月 5日

特許庁長官 鳥田 勝樹

1. 事件の表示

昭和56年特許願第185527号

2. 発明の名称

液体混合物の分離方法

3. 補正をする者

事件との関係 特許出願人

住所 東京都千代田区丸の内二丁目1番2号

氏名 (004) 堀 篤子 株式会社

4. 代理人

7105

住所 東京都港区虎ノ門一丁目24番11号 第二岡田ビル

氏名 弁理士(7178)内田 明 (はかく)

5. 補正命令の日付

昭和57年 3月30日 (発送日)

6. 補正により増加する発明の数 なし

7. 補正の対象 明細書

8. 補正の内容 明細書の添書 (内容に変更なし)

以上

